

随意契約理由書

1 案件名称

サーボコントロールテールほか 7 点 買入

2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

3 隨意契約理由

本案件については、ヘリコプター「おおさか」「なにわ」の補修用機体部品である。航空機の機体部品はそれぞれの製造会社の正規部品でないと修理は不可能であり、航空法に基づく耐空検査及び修理改造検査に合格しない。当局の保有するヘリコプターは、仏国エアバス・ヘリコプターズ社製である。エアバス・ヘリコプターズ社は、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社に本邦での独占販売権を与えている。

よって本案件のサーボコントロールテールほか 7 点の購入については、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊）（電話番号 072-992-4900）